

ひがしそのき

平成27年

6月

東彼杵町広報紙

No.573

水害に備えて「消防団水防訓練」

大雨洪水による水害被害の防止、軽減を図る目的で、5月24日彼杵川の彼杵大橋付近で消防団水防訓練が行わされました。

これから梅雨の時期となり、日頃から災害に備えておきましょう。



渡邊町長 所信表明

東彼杵町長
渡 邊 悟



この度の東彼杵町長選挙で、当選の栄に浴し、身に余る光栄に存じます。その責任の重さに改めて身の引き締まる思いでいっぱいです。

町民皆様のために真面目に誠意と責任をもって全力で取り組んでまいります。覚悟でございます。

今、日本の人口移動が東京一極集中で、地方の急激な人口減少が大きな課題であり、地方創生を内政の最重要課題として、政府一丸となって人口減少克服と地域の活性化に向けた対策が講じられています。

総務省人口推計では、昨年10月、日本の人口の1億人維持は高いハードルで、減少傾向は国立社会保障・人口問題研究所の長期予測と一致すると発表されました。予測では、女性の社会進出などに伴い晩婚化が進み、合計特殊出生率は1.35と長期的に安定すると分析しています。

昨年の町広報11月号には、「東彼杵町消滅の危機」として、人口減少について危機感を持って頂きたいと特集を行いました。全国市区町村で896市町村が消滅の可能性があることを、民間の有識者でつぶられた日本創生会議から報告されました。ほとんどの方がまだ認識していらっしゃいません。

平成27年2月16日開催の県市町スクラムミーティングの資料では、2060年の推計人口が現在の社会減、自然減の状況が継続し出生率も改善しない場合、当町の人口は3,388人となります。

若い世代では、収入が少なく生活が安定しないために、結婚や出産に前向きになれない人もいるなか、自治体や企業など多方面の努力で解決できる余地があるかもしれません。地方創生の長期ビジョンでは「若い世代の希望が実現すれば出生率は1.8程度に向上する」と明記し、保育の充実や子育て負担の軽減、結婚支援に取り組む方針を打ち出しました。

このように急激な人口減少のなか、超高齢社会に立っての町政運営を前提として、主要な取り組みについての所信表明をいたします。

1 住民主体の地域づくり

地位社会における連帯意識や人と人のつながりが希薄化し、更には地域への無関心が危惧されています。このような中、人がつながるしくみづくりが極めて重要です。そのため各地域での祭りなどにぜひ、積極的な参加をお願いしたいと考えています。

地域とつながりをもつことで、いろいろなことがまちづくりにつながり、支えあって人口減を乗り切っていきたいと考えています。

2 交流、定住人口を拡大するまちづくり

昨年6月の内閣府の世論調査の結果、農山漁村に定住したいという回答が2005年と2014年と比較して、21%から31%へと約10%増えています。これは若者をはじめ都市の住民の一部が農山漁村へと動き始めているからです。

このような人の流れのなかで、人口減少の受皿として、空き家の活用はとても重要です。空き家を貸してもらえない問題を解決することは即、人口増につながり、重要な施策と考えます。

また、安心して子どもを産める社会を実現するために、既存の給付制度や補助制度見直しを行います。

それから、グリーンツーリズムの本格実施に向けて、できることから進めます。そして、農業体験など組み合わせた観光体験農業などを模索して交流人口の拡大を図ります。

3 農林水産業の振興

大きな課題は後継者不足であり、また、農産物などの価格の低迷で、複合経営へのシフトが急務であります。お茶も平成11年をピークに価格低迷が顕著で、旨いお茶づくりに向けて営農努力が必要です。

平成29年度は『全国お茶祭り』の開催予定であり、長崎県茶業関係者への大きな期待を込めて、行政と一体となった取り組みが求められています。

水産業は昨年度、若い後継者が就漁され、大変期待をしています。昨年に引き続きナマコ養殖試験での実用化へ向けての実証実験を行います。あわせて特産品加工などあきらめずに研究を行います。

4 商工観光業の振興

商工業の振興については、地域住民生活等緊急支援のためのプレミアム付商品券による支援策を行っています。東彼杵町の地元購買率は、長崎県内では最下位の21%であり、地域内経済循環が可能であれば商店街の活性化も有効になりますので、商工会との連携強化を図ります。

道の駅については、国土交通省の防災拠点の整備計画があります。これは災害時の食料、飲料水などの備蓄を目的に、新たな休憩施設や備蓄倉庫などの設置計画です。本年度は調査費などの予算措置がなされ、全体の整備計画も行うこととします。

企業誘致は、本年度、㈱富建のプレカット工場が町工業団地に進出します。最終雇用は50名を予定されています。また、千綿女子学園跡地へ農業生産法人平田農場が進出されます。農業はもちろん、外国人実習施設なども予定されています。雇用は当初30名程度です。特に外国人労働力の活用も真剣に考えるときを迎えています。

観光については、体験型の観光を推進していきます。また、着地型観光などを試行的に行い、観光協会を独立して道の駅一帯の管理運営などの検討を行います。

5 保健医療福祉計画

国民健康保険事業は医療費が年々増加していくなか、本年度から国保税の引き上げを行いました。

健康づくりでは、食生活改善や適度な運動による生活習慣病などへの効果を期待しています。橋ノ詰地区、里地区では、まちづくりの一環として健康づくりを実践されています。このような取り組みを町民自ら参加して続けていけるように全町的に拡大していきます。

高齢者対策は、運動機能の低下や認知症等により、介護状態にならないよう介護予防の対策を重点的に取り組んでいきます。

障害者支援については、本年度から障害者計画5か年計画、第4期障害者福祉計画によって、障害のない人とともに共生社会を実現していくことを視点として推進していきます。

子ども子育て支援については、新たな支援制度がスタートし、誰もが子育てに関心を持ち、自分に何ができるかを考える時期にきています。親の働く状況に関わらず、質の高い幼児教育・保育を受けられるように支援の充実強化を推進していきます。

また、学童保育や地域子育て支援拠点事業や一時預かりなど多様な子育て支援も推進していきます。

6 環境保全、環境整備計画

素晴らしい景観や生活文化は、観光資源であるとともに交流人口の拡大のうえでも、後世につないで行くべき財産です。誇りを持ち、いつまでも住み続けたいと思える景観づくりを目指します。

新規住宅建設の計画も早急な対応が必要ですが、財政状況を見極めながら取り組んでいきます。

国道205号線の渋滞解消は、一定のバイパス案や現道拡幅の検討案など、国政に向けた要請活動を行っていきます。

町道については、広域農道から国道取付路線の早期完成に向けて、引き続き整備推進を図ります。

高齢者の足となっている町営バスは、運行開始から11年目となります。現在3路線での運行ですが、収益率は24.15%です。ここ数年は利用者が減少しており、今後、路線や料金などもあわせた見直しを行います。さらに千綿駅から、土、日曜日の龍頭泉までの運行など観光面での利用も行います。

オフトークシステムについては、加入世帯が50%を割り込んでいます。地域の連絡体制や災害時など、その情報伝達方法も大きな転換期にあるものと考えています。

若者や移住希望者から必ず必要とされる光サービス・ブロードバンドの導入について昨年、㈱NTT西日本と包括連携協定を締結しましたので、財源を確保し、早い段階で光サービス施設整備を実施したいと考えています。



▲㈱NTT西日本と包括連携協定の協力事業で道の駅に無料「Wi-Fi」設置

7 生活環境整備計画

水道事業は、平成28年度までに各地区の上水道をより効率的に運営するため、昨年度から統合事業に着手しました。また、更新事業として基幹改良事業にも着手しました。将来を見据えたものであり、完成に向けて全力で取り組みます。

昨年度は水を守る条例も制定して、本町の宝である水資源を守りながら、活かせる施策がないか検討していきます。

下水道事業は、第3期認可区域の早期完成に向けて取り組みます。あわせて合併浄化槽事業も大村湾水質浄化を加速させるうえで、推進していきます。

バイオマス推進計画に基づく事業推進も引き続き行っていきます。

消防防災については、非常備消防との連携を強化した自主防災組織による避難訓練が、本年度、最後の取り組みになります。昭和37年に発生した未曾有の災害を風化させることなく、町民皆様のご協力により災害に強いまちづくりを推進していきます。



▲H26.11.9に行った町防災訓練（中尾地区）
実際に担架を使って避難所へ向かう消防団員

8 教育、スポーツ、文化の振興

平成28年4月の小学校統合に向け準備を行っていますが、統合が児童たちにとって支障のないよう万全を期して臨みます。新たな教育への出発ととらえ暖かく見守っていただきご支援をお願いいたします。

学校の教育環境整備については、特に昨年度は教職員の負担軽減と、授業の効果向上及び情報通信技術（ICT）の活用促進を図ってきました。引き続き、より解りやすい授業環境づくりを目指していきたいと考えています。

文化の振興については、「ふるさと納税」の活用で振興を図っていきます。そして、伝統文化である人形芝居の継承も、地方創生において積極的に再生を図っていきます。

9 行財政運営計画

人口減少のなか、老朽化する道路、橋梁、河川、住宅そしてあらゆる公共施設が更新の時期を迎えています。優先度の高い公共事業を行うため、総合的な管理計画の策定が必要です。

さらに社会保障費関係では、子ども子育て支援法の本格施行、国保会計の基盤安定、そして介護保険

の地方への転換など、給付費の伸びによる財源確保も国の社会保障一体改革に頼らざるを得ない状況であります。

経済動向に左右されるとともに、人口減少も大きな要因となる地方交付税について、高市総務大臣は前年度の地方税制計画の水準を下回らないように一般財源総額の確保に向けて努力をすることです。

地方交付税の算定にあたっては、人口を基本としたまち・ひと・しごと創生の「取り組みの必要度」及び「取り組みの成果」を反映することになっています。「増税なき財政再建」が望まれていますが、財政赤字の最大の要因が社会保障費である以上、削減できるかは厳しいものがあり、さらなる消費税増税もいざれ視野に入れることが予想されます。

財政負担は増加の一途で、人件費など経常経費の切り詰めで経費削減を図ったうえで、歳入増加も考慮して地域の戦略を図っていく必要があります。

行政運営については、今後さらなる人口減少時代に向け、自立的かつ効率的な自治体運営を行うため、住民皆様の要望の多様化に対応し、東彼杵町の独自性や特色を生かしていくために、職員自らがその殻を破り、多様性と創造性を持つ人材へと変わらなければなりません。そして町民皆様にも、このまちの課題解決に向けての人材育成を重点施策としての取り組みが必要です。そのためには、地域独自の歴史や資源にいま一度光をあて、東彼杵町に暮らす皆様が誇りを取り戻すことが重要だと思います。

人口減少という大きな流れは変わりませんが、常に新しい風を取り込むことで前例踏襲の殻を破り、地域の活性化を目指していきます。

地方版総合戦略では、平成27年度から5か年の計画を、今年度末まで策定するよう義務化されています。町民皆様をはじめ各界各層のご意見を拝聴し、長期ビジョンをどのように想定するのか、今後重点課題として取り組みたいと考えています。

一人では何もできない、支えてもらえることに大きな感謝で、常に報恩感謝をもって自ら汗を流し、耳をかたむけ、よく聞く、そしてこころの扉を開き、今を未来へ、小さくても誇りをもって輝くまちづくりを目指します。

町民皆様の「幸せ」のため、より一層の財政健全化、そして将来の東彼杵町を見据えた町政運営を進め、町民皆様がこれまで以上に「このまちに住んでよかったと感じるまちづくり」に向けて全力で取り組んでいきます。

町民皆様、そして議員皆様のご支援、ご協力を賜りますよう、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

新議員紹介（敬称略）

東彼杵町議会議員一般選挙において当選された町議会議員の皆さんを4年間の抱負とともに紹介します。掲載順序は五十音順、内容は議員の申出により掲載しています。

なお、5月27日開会の臨時議会において、議長は後城一雄氏、副議長は堀進一郎氏、監査委員は岡田伊一郎氏に決定しました。

大石 俊郎（68歳 当選1回）



町議会議員として、町民から負託された4年間がスタートし、改めて身の引き締まる思いです。この議員生活の中で忘れてならない事、大事な事は、議員としての使命感と町議選で訴えてきた公約。これらの事を重視して活動して参ります。

とりわけ、この町の活性化のため、提言型の議員を目指します。4年後、議員生活を振り返った時に、具体的な成果を町民の方々にご報告できるようにしなければなりません。

「焦らず怠らず」また「初心を忘れる事なく」。この言葉を胸に秘めて。

岡田 伊一郎（61歳 当選3回）



私は引き続き、子どもを産み育てやすい環境づくりと高齢者の方も元気で健康寿命を伸ばせるような政策を提言していきます。

元南アフリカ共和国大統領ネルソン・マンデラ氏の言葉で、「生きる上で最も偉大な栄光は、決して転ばないことにあるのではない、転ぶたびに起き上がり続けることにある」ということを心の糧にしています。

これからも初心にかえり、常に謙虚で、議員は住民全体の代表者であり奉仕者であることを忘れず、町本来の資源を活かせるよう努めて参ります。

口木 俊二（61歳 当選1回）



1年生議員ということで、これから町民の皆さんとともに、どのようにしたら東彼杵町が発展するのか、住みやすくなるのかを考えながら、一步づつ前進していきたいと思っております。

開かれた議会を目指して、地域の皆さんと同じ目線で考えながら一緒に汗を流していきたいと思っております。後押しをお願いします。

後城 一雄（68歳 当選5回）



議会制民主主義は、議員各位の合議制で成り立っておりまして、1人では何もできません。いかに、自分自身の政策を、議員各位にわかって頂いて、賛同を得てこそ町民各位に議員としての責任を果たすことができます。

執行部と議員は近すぎず、離れすぎずというルールがございます。こういった基本理念を基に、私は、我が町が抱える少子高齢化、農林、漁業、商工業問題等、町政に初心を忘れることなく誠心誠意取り組んで参りますので宜しくお願いを致します。

立山 裕次（49歳 当選1回）



私が今回立候補を決めた大きな理由としては、東彼杵町を子どもや孫の世代まで残していきたいと思ったからです。そのためには、大きな夢（子育てしやすい町、老後が安心して暮らせる町）を持ち、町民の皆様の声を聴くことが大事です。

議員定数削減は重要です。議会改革必要です。自分ができることを一つ一つ確実に行い、初心を忘れず、夢を信じ、自分を信じ、周りに惑わされず、勉強させて頂きながら、大きく成長したいと思います。



浪瀬 真吾（63歳 当選4回）

少子高齢化が進捗する中で郷土の発展と活性化のためには、まず子どもたちの教育環境の充実を図り、人材育成に努める事が重要だと思います。

そして、若い人たちに定住して頂くための施策、地場産業活性化のための施策、更に老後を安心して暮らせる町づくりのための施策など、町民皆様方の負託に応えるため、これまでの経験を活かし、提言しながら一生懸命頑張ります。



橋村 孝彦（66歳 当選3回）

議会制民主主義の原則である議会議決を遵守し、議員の役割と責任を肅々と果たします。

多様な意見の集約である議会で自分と違う意見や少数意見も尊重し、議会融和を図り、建設的な議論を交わし、我が町にとって真の有益性を探求します。



堀 進一郎（73歳 当選4回）

町民の皆様方の負託に応えるために、本町の貴重な自然環境と社会資本の有効活用を生かし、若者たちが集まり定住してくれる、将来に向かって安心安全で住み良い活力ある東彼杵の町づくりを目指します。

町政に対しましては、町民主体の施策を行うため、的確な対応を図り、行政の推進に「一意専心」全力を傾注する覚悟でございます。

ご協力を宜しくお願い申し上げます。



前田 修一（67歳 当選2回）

東彼杵町の発展と福祉の充実を目指します。地域の高齢化対策を盛り立てていけるようサポートする立場として、町政に携わっていきます。また、児童手当の充実等子育て支援にも力を入れ、次世代に引き継いでいくための町づくりを目指して町政に取り組んでいきます。



森 敏則（63歳 当選5回）

議員の役割である「監視」、「是正」、「政策提案」を基本に、「人を動かし活かす」、「地域の魅力を活かす」、「自然、文化、命を守り活かす」、この3つの視点を持って、10年後、20年後、次の世代に誇りを持って引き継ぐ政策に取り組みます。

皆様から選ばれた役割は重く「議会活動の質の向上」はもとより、町の課題を見抜き仮説をたてた政策を、その時どう発言（調べ、考え、動く）するか見据えて、町が発展する提言をやっていきます。

これからも、お気軽に声をかけていただく身近な議員として頑張って参ります。



吉永 秀俊（64歳 当選4回）

本町の課題は急速な人口減少とそれに伴う厳しい財政状況（固定資産税・町民税などの町税収入が、人件費約6億7,000万円と同額になっている27年度予算）です。無駄な支出が出来ない中、行政と町民が知恵を出し合い、一緒に汗をかく協働の町づくりがまさに求められ、これを評価、チェック、監視するのが議会の役割です。

このような厳しい現況だからこそ、議員の資質・レベルアップと議会の機能充実が益々必要不可欠と思われますので、更なる議会改革・定数削減を今期の目標とします。



街のあちこち

中澤ムラさん（里）

100歳を祝して記念品を贈呈

中澤ムラさんが5月20日、満100歳をお迎えになられ、町長が訪問しお祝いをお届けいたしました。

刺身が好物の中澤さん。自分で食事をとるなどお元気な様子で、「昔は波佐見焼きの絵付けをしていました」と、話してくださいました。最後に、長生きの秘訣を尋ねると、「くよくよせず、気楽にすることです」と、答えてくださいました。

100歳のお誕生日おめでとうございます。
いつまでもお元気でお過ごしください。



▲めでたく100歳を迎えた中澤ムラさん

平似田チーム 見事2位

東彼杵チームとして全国大会へ

5月9日に開催された長崎県ねんりんピックグラウンドゴルフ競技で、平似田チームが2位に輝き、成績報告のため来庁されました。

平似田チームは、10月17日から山口県で開催される全国健康福祉祭に出場されます。

選手兼監督の小村善隆さんは、「全国優勝を目指して、自信を持って頑張っていきたい」と、力強く抱負を話してくださいました。

左から 田崎 光代さん 市村カツエさん
吉田キクエさん 小村 善隆さん
下田 正則さん 速水日出男さん



▲全国大会出場を果たした平似田チームの皆さん

「ピーチポイントギフト」

ふるさと納税でPeachと連携開始

この度、航空会社のPeachと連携し、ふるさと納税謝礼品として「ピーチポイントギフト」の提供を開始しました。

これまで、ふるさと納税謝礼として、そのぎ茶などの地元特産品の送付を行ってきましたが、その謝礼品の一つとして、Peach航空券購入の際に運賃等の支払いに利用できる「ピーチポイントギフト」を追加しました。

Peach就航地でこの「ピーチポイントギフト」の提供を行うのは東彼杵町が初となります。



▲Peachの使用機材 (AIRBUS A320-200)



街のあちこち



▲大盛況だった「ファーマーズトラック市」



▲生産されたばかりの「そのぎ茶」を奉納



▲募金を呼び掛ける緑の少年団の子どもたち

トラック荷台で農産物販売

「ファーマーズ トラック市」開催

「ファーマーズ トラック市」と題した農産物の直売会が5月4日、千錦駅で開催されました。

有川菊廣さん(平似田)や藤田和代さん(中岳)をはじめ生産農家の皆さんが農産物を持ち寄り、トラックの荷台で販売されました。

この日は小雨降るなかでの開催でしたが、トラックの荷台いっぱいの商品は、午前中に無くなってしまう盛況ぶりでした。

次回は7月18日に同じ千錦駅で開催する予定です。出店者も募集しますので、ぜひご参加ください。(問合せ先:まちづくり課)

「献茶祭」そのぎ茶奉納

茶業発展、消費拡大を祈願

そのぎ茶市の初日にあたる5月3日、そのぎ神社で「献茶祭」が執り行われました。

参列した関係者一同でお茶の生産に感謝し、茶業発展や消費拡大を祈願。そのぎ茶振興協議会会長や茶生産者代表、茶商代表により収穫されたばかりの一番茶が奉納されました。

献茶祭を終えて、そのぎ茶振興協議会の大山会長は、「今年産は天候に恵まれ、良質のそのぎ茶ができました。一人でも多くの人にそのぎ茶を届け、末永く愛飲して頂けるように頑張っていきたいです」と、話されました。

募金おねがいします

緑の少年団が街頭募金活動

「わくわくはうす緑の少年団」が5月9日、そのぎ茶市会場で緑の羽根街頭募金活動を行いました。

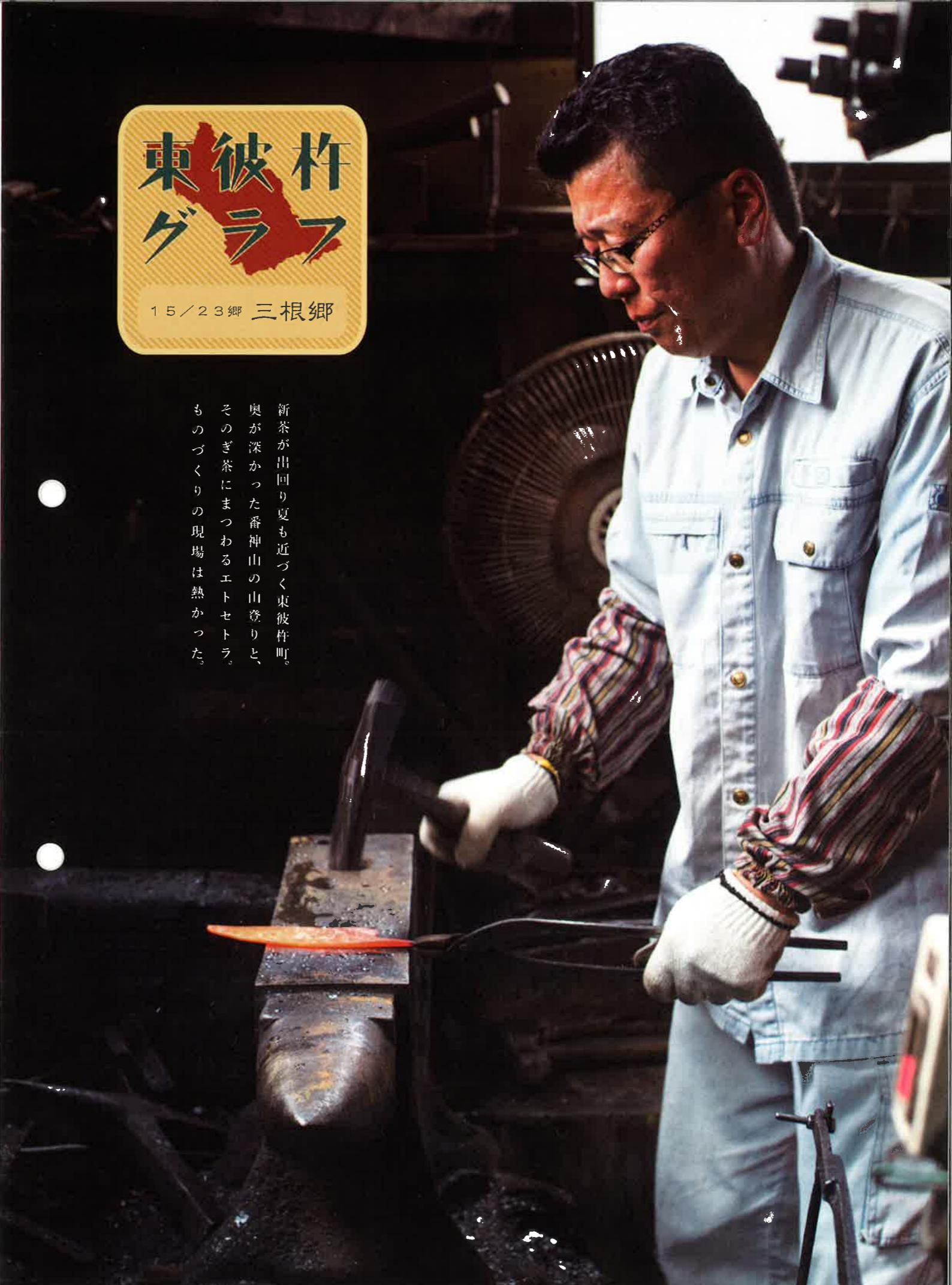
行き交う買い物客を前にして、「募金お願いします」と大きな声で募金を呼び掛けている子どもたち。募金をされた方には、マリーゴールドやベゴニアの花苗が手渡され、嬉しそうに持ち帰っていました。

この日の募金額は16,324円。募金されたお金は、各地区での植栽活動など緑化推進事業に役立てられます。

東彼杵
グラフ

15/23郷 三根郷

新茶が出回り夏も近づく東彼杵町。
奥が深かつた番神山の山登りと、
そのぎ茶にまつわるエトセトラ。
ものづくりの現場は熱かった。



△真っ赤に焼いて打つ、包丁作りに精を出す森保憲さん

旬のそのぎ茶



城址を探して尾根歩き

まずは、小学生でも気軽に登れるという番神山の頂上を目指した。妙法寺の門をくぐり、杉林の中を登るとすぐに白山神社の案内板がある。「ここだよ～！」と堀越隊員に呼び止められ振り返ると、ハリウッドのチャイニーズシアターするように手を当てている。悪さばかりしていた鬼の手形と同サイズで爆笑する。

40分ほどで妙法寺の守護神堂に到着し、大村湾と町並みの絶景を満喫できた。下山して地区の人たちに話を聞いていると、守護神堂の先があり、そこが松岳城址と知る。番神山のふもとに住む松岳幸子さんは、「うちが松岳城と関係あるはずだからと、前に先生をされていた方から資料を譲り受けました。この写真のような古い石垣が残っていますよ」とのこと。

すでに膝は笑っていたが再び現場へ。お気軽登山が一転、無言でひたすら登山。鬼の笑いもなく素通りしていた。

守護神堂の先を数分も歩けば石垣が見えてきた。資料には、戦国時代に大村氏により築城され、石垣の特徴からは文禄・慶長の役（1592～1598年）に際して修築された可能性が強いとある。また、大村氏と後藤氏が幾度となく争奪戦を繰り広げた歴史の舞台だったとか。登っておいてよかった。ここが番神山の山頂とわかり、なおさらである。

上から 約束した石段を作れず鬼が悔しくて叩いたという手形
松岳城址の資料を探して、見せてくれた松岳幸子さん
資料には石垣や虎口など遺構をまとめた写真ファイルも
ここに松岳城があったことを物語る高さ4～5mの石垣



国道で新茶ののぼりを見つけた。「どーぞどーぞ。今は一段落といった感じね」と長崎緑茶販売の小林濱雄さん。お茶の最盛期を迎えた東彼杵町。茶商の小林さんは農家が作った荒茶を加工し、独自のお茶に仕上げて、卸売りや小売りするのがひとつの仕事。この時期は新茶まつりや茶市、陶器市など町内外の催事も集中するので、とてつもなく忙しい。とわかっているながら、「まんじゅうあります」の看板が決め手になった。

「こいは何かわかるかね」。注がれたお茶は少し毛羽立ったような感じに見える。「ホコリじゃなかぞ。産毛さ。新茶にはこいがある。赤ちゃんに産毛があるのと一緒に。どこかで新茶と言って出された時は確認してみい」と教えてくれる。今はお茶処で暮らしているので、他所で話せるお茶知識を得られるとうれしい。



三根郷にはかつて県の茶業支場があり（現在は中尾郷に移転し、茶業研究室に改称）、濱雄さんの父もそこに通っていた。「お茶は飲むだけなくこれからは食べんば」が父の口癖だったそうで、濱雄さんはその教えを守り、うどんやソフトクリームに上質なお茶を惜しみなく入れて、数々の商品を生み出した。

今も人気の商品がそのぎ茶まんじゅう。「お茶まんじゅうはどこにもあるけどほとんどが色つけやもんね。こいはお茶の粉末を入れた自然の色」とこだわった。生地と白あんにお茶をたっぷり練り込んだ、甘さ控えめのまんじゅうはそのぎ茶のお供によく合う。

濱雄さんはそのぎ茶をブランド化して表に出した人物のひとり。そのぎ茶にまつわる話は面白く、それもまたお茶請けに最高だった。

上 湯呑みに浮かぶ産毛はいいお茶ができた証。茶舗で飲むと格別の美味しさ

下左 そのぎ茶を各地の催事に出店してPRし、新しい商品も開発した小林濱雄さん

下右 手作りのそのぎ茶まんじゅうは1個74円。新茶と一緒に味わいたい

頼りになる 町の鍛冶屋さん

今度は鉄を打つ音に誘われる。森かじやの中へ入ると、東京の下町などでよく見かけた町工場という雰囲気がして懐かしい。作業が落ち着いた頃に、2代目の森保憲さんが時間を作ってくれた。炎の前とはガラッと変わったやさしい顔にほっとする。

「親父が嬉野の塩田へ丁稚して、その後に波佐見で3年ぐらい。そこでここに工場を構えた。うちは包丁屋というより加工屋。お客様の注文、要望に応えて作っている。こいでどうだ！と並べて売れるもんじゃなかし」

ほとんどの農器具はオーダーメイドだと知って驚いた。ほかにもクジラやイノシシ解体用の包丁、桁網漁の鉄爪、ボラ突きの鉢などが次々と出てくる。もちろん家庭用の包丁も。「こいはうちの宝」と茶色くなつたノートには昔からの顧客データがぎっしりと、図入りで書かれていた。

「見とくぶんには面白かけんね。こっちは火傷だけよ（笑）」と森さん。赤く燃えた鉄と鋼を手打ちし、魂を吹き込んでいく姿はかっこいい。小学生が1人で来て、1時間ぐらい黙って見て帰ることもあるそうだ。1つ1つ丁寧に作られた刃物はどれも武骨な感じがして男心をくすぐる。

農期だけに修理の鋏や鎌なども順番待ちで並べられていた。町の農業を支える鍛冶屋から、小気味よい音がしばらく鳴り響く。



包丁になるまでの工程を、並べて説明してくれた



中には長さを寸で指定した古いデータもあった



「楔を作ってみんですか？」と言われて特別に体験

三根郷へは、町営バス「JA 東そのぎ支店」「江頭」「一本松」「木戸蔵」「上杉」、JR九州バス「江頭」「妙法寺前」「山田口」「樋口」のいずれかのバス停を利用。

次回は千綿宿郷。
お楽しみに！

健康だより

《1月の行事予定》



乳児相談（3～4か月児・8～10か月児）

（対象者には通知します）

〈日付〉 7月1日（水） 〈場所〉 保健センター（町総合会館2階）

受付 10:00～10:30 平成27年3月4日～平成27年4月5日生まれの赤ちゃん（3～4か月）

受付 13:30～14:00 平成26年9月1日～平成26年10月31日生まれの赤ちゃん（8～10か月）

受付 14:00～14:30 上記以外で、赤ちゃんの事について相談のある方

母子手帳交付

赤ちゃんに関する保健制度などを説明します。

〈日付〉 7月13日（月）・7月27日（月） 〈場所〉 役場 健康推進係（4番窓口）

受付 9:30～10:00 〈持参する物〉 印鑑 ※指定日時に来られない方は事前連絡をお願いします

原爆被爆者健康診断

（対象者には県から通知します）

〈日付〉 7月15日（水） 受付 13:30～14:00 〈場所〉 保健センター（町総合会館2階）

各種がん検診・特定健康診査

〈日時〉 7月21日（火）～23日（木）

お申し込みをされた方には、5月に案内を送付していますので、そちらをご覧ください。

暮らしとこころの相談会開催のお知らせ

借金やローンの返済で困っていないのか？ 眠れない、不安で仕方ない等、心の疲れを感じることはありますか？ 県央保健所では弁護士・司法書士・臨床心理士等による無料相談会を開催します。

開催日時：7月14日（火）13:30～16:30

参加費：無料 申込方法：申込不要

開催場所：町総合会館 教育センター 1階 研修室

問合せ先：県央保健所 地域保健課（☎ 0957-26-3306）

トレーニング室の利用について

初めてトレーニング室を利用される方は講習会を受講してください。7月分の予約は、6月20日以降に役場健康推進係へお電話ください。

場所 町総合会館 トレーニング室

受講料 町民の方（町に住民票がある方）無料
町民以外の方は500円

日時 7月22日（水）19:00～21:00

7月26日（日）13:30～15:30

準備するもの 顔写真（横2cm×縦3cm）2枚・
室内用シューズ・タオル・飲み物

今より10分多く体を動かそう！

日常の身体活動量を増やすと、生活習慣病や認知症のリスクを下げると言われています。

テレビを見ながら、その場でできるストレッチや体操から始めてみませんか？

献血のお知らせ

7月は

「愛の血液助け合い運動」月間です！！

献血は、たくさんの人々の善意によって支えられています。そして、一人ひとりの温かな心が多くの尊い命を救っています。

皆様の献血に対する温かなご支援と積極的なご参加をお願いします。

日時・場所 7月29日（水）

9:00～12:30 東彼杵町
教育センター一分室

14:00～16:30 鈴木病院

問 役場 健康推進係 ☎ 46-1111（内線32）

健康ひとくちメモ

「舌下免疫療法」

東彼杵郡医師会 青木 真二（川棚町）



毎春、くしゃみ、鼻水、目のかゆみなど、いわゆる花粉症で悩まされる方は、かなりおられると思います。国民のほぼ2割以上が罹患しておられ、2人に1人は花粉症になる可能性があると言われています。特にスギ花粉症は、まさに代表的な国民病となっています。

今回は最近マスコミなどで話題になっている「舌下免疫療法」について御報告したいと思います。

花粉症の治療としては、点鼻薬や点眼薬並びに内服薬が主体であり、40年位前からアレルギー原因物質であるアレルゲンを注射して慣らす「皮下免疫療法」も行われてきました。

しかし、その治療法では効果のない人や注射が苦手な人、通院自体が難しい人もいました。

「舌下免疫療法」は投与に際しての痛みではなく、重篤な副作用の報告も少なく、医師の指導の下とはいえ、初回投与以外は自宅での投与が可能で、安全性が高く一定の効果が確認されています。

要点をまとめると、

- 1 患者がスギ花粉のアレルギーをもつ人に限られる。
- 1 日 1 回スギ花粉エキスを舌下に投与する。

6月・7月の休日在宅当番医

診療時間 9:00 ~ 17:00

6月21日（日曜日）	はすわ診療所	波佐見町	0956-85-5221
6月28日（日曜日）	こうの内科医院	波佐見町	0956-20-7500
7月5日（日曜日）	田渕医院	川棚町	0956-82-2111
7月12日（日曜日）	八並整形外科・リハビリテーション医院	波佐見町	0956-85-5775
7月19日（日曜日）	松村内科・消化器科	東彼杵町	0957-47-0709

みんなでつくろう！消費者が主役の社会 !!

東彼杵町内における消費生活問題の相談件数は少ないですが、相談者の7割は50歳以上であり高年齢の相談が目立ちます。また、デジタルコンテンツ（インターネット）関連の相談も多く、慣れないネット環境の誘惑から、気づいた時には高額なポイント代等を支払っていたというトラブルも後を絶ちません。

当町では、県事業「くらしホッと安全・安心事業」からなるボランティアグループを3団体結成し、見守り活動を行って頂きました。

その成果が消費者トラブルの未然防止や早期発見に繋がっています。

今年度も東彼杵町では消費者月間の一環として、消費者啓発の一層の推進を図るために、第2弾 消費者トラブル講演会『絶対!!だまされんぞ～』と題し、平成27年6月20日（土）に被害者救済と消費者問題に関する講演会（長崎県弁護士会）を行います。

また、随時消費者見守り啓発講座も行います。詳しくは役場、まちづくり課までお申し込みください。



▲くらし守り隊（飯盛地区）活動の様子

問 役場 企画係 ☎ 46-1111（内線71）

ご注意ください！今、こんな相談が増えています

インターネットを通じたトラブル



興味本位で無料のアダルトサイトに進んでいったら、いきなり登録料を請求する画面になった。登録を取り消すために業者に電話をしたら、料金を払うよう脅された。

アドバイス
ワンクリック詐欺の手口。
業者に連絡せず無視すること

「悩み聞いて」というメールをきっかけに出会い系サイトに登録した。悩みを聞くためには有料ポイントを購入し続け、気づいたら高額になっていた。

アドバイス
知らない人から届くメールなどには絶対に返信しないこと

息子がコミュニティサイトで知り合った人に招待された「無料」をうたうゲームサイトに登録。知らずに有料サービスを使ったらしく、高額な請求書が届いた。

アドバイス
「無料」とうたわれていてもすべてが無料とは限らないので慎重に

平成 26 年度の予算執行状況をお知らせします

町では年に 2 回、町の財政状況をお知らせしています。金額は平成 27 年 3 月 31 日現在のもので、決算額ではありません。町の決算日は 5 月 31 日ですので、決算の状況は改めてお知らせします。

表 1 一般会計執行状況（平成 27 年 3 月末現在、前年度からの繰越事業を含む）

会計区分	予算額	収入済額
地方交付税	20 億 3,179 万円	20 億 7,339 万円
町税	7 億 2,130 万円	7 億 1,756 万円
国庫支出金	5 億 5,743 万円	4 億 3,028 万円
町債	4 億 7,712 万円	1 億 412 万円
県支出金	4 億 6,111 万円	2 億 8,293 万円
繰入金	2 億 5,794 万円	9,360 万円
繰越金	2 億 3,813 万円	2 億 3,813 万円
地方譲与税 各種交付金	1 億 6,120 万円	1 億 6,117 万円
その他	2 億 1,975 万円	2 億 131 万円
合 計	51 億 2,577 万円	43 億 249 万円

会計区分	予算額	支出済額
民生費	12 億 9,198 万円	10 億 4,014 万円
土木費	7 億 7,870 万円	2 億 7,918 万円
公債費	7 億 2,660 万円	7 億 2,403 万円
総務費	5 億 9,657 万円	4 億 6,614 万円
農林水産業費	4 億 7,497 万円	3 億 71 万円
教育費	3 億 9,086 万円	3 億 1,356 万円
衛生費	3 億 5,739 万円	2 億 6,754 万円
消防費	1 億 8,572 万円	1 億 7,829 万円
商工費	1 億 7,252 万円	1 億 2,300 万円
議会費	7,528 万円	7,432 万円
災害復旧費	7,195 万円	2,383 万円
その他	323 万円	-
合 計	51 億 2,577 万円	37 億 9,074 万円

表 2 平成 26 年度全会計予算執行状況一覧（平成 27 年 3 月末現在）

会計区分	予算額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
一般会計	51 億 2,577 万円	43 億 249 万円	83.9%	37 億 9,074 万円	74.0%
特別会計（8 会計）	32 億 6,912 万円	22 億 4,571 万円	68.7%	25 億 7,679 万円	78.8%
合 計	83 億 9,489 万円	65 億 4,820 万円	78.0%	63 億 6,753 万円	75.9%

表 3 借入先別地方債現在高（全会計）

借入先	金額
財政融資資金（財務省）	52 億 5,941 万円
地方公共団体金融機関	14 億 9,487 万円
日本郵便㈱	10 億 822 万円
市町村振興協会	1 億 1,740 万円
市中銀行（JA 含む）	6,390 万円
全国自治協会	98 万円
合 計	79 億 4,478 万円
町民 1 人当たり額	95 万円

表 4 一時借入金の状況（全会計）

借入限度額	8 億 7,000 万円
借入残高	3 億 3,000 万円
平成 26 年度中の最高残高	3 億 3,000 万円
前年度（平成 26 年 3 月末日）の残高	2 億 8,000 万円

表 5 平成 26 年度基金残高

基金名	平成 27 年 3 月末
一般会計財政調整基金	4 億 5,669 万円
ふるさと創生基金	4 億 3,396 万円
下水道事業基金	2 億 8,796 万円
国保特別会計財政調整基金	2 億 123 万円
減債基金	1 億 9,479 万円
教育文化施設整備基金	1 億 6,912 万円
地域福祉基金	1 億 3,190 万円
みどりの基金	9,712 万円
庁舎整備基金	8,010 万円
オフトーク通信施設 財政調整基金	6,355 万円
その他	1 億 3,062 万円
合 計	22 億 4,704 万円

※「町民 1 人当たりの額」は平成 27 年 3 月末現在の人口 8,401 人により算出しています。

児童手当について

児童手当は次代の社会を担う児童の健やかな成長に資する制度です。日本国内に住所を有する中学校終了前（15 歳の誕生日後の最初の 3 月 31 日まで）の児童を対象とし、監護・生計同一（維持）の要件を満たす親等が受給者となります。

父母のうち、生計を維持する程度が高い方が受給者となります。

【支給対象】

- ・支給対象者：児童の養育者
- ・対象となる児童：日本国内に住民登録がある中学終了までの児童

【児童手当の手続き】

- ・引き続き児童手当を受給する場合は 6 月末までに『現況届』の提出が必要です。5 月分までの受給者全ての方に郵送でご案内します。
- ・出生・転入・転出等の際、15 日以内の手続きとなっています。印鑑、請求者の健康保険証、請求者の通帳をご持参ください。
- ・15 日間を過ぎると、申請月の翌月分からの支給となりますので、ご注意ください。

【支給日】

6 月、10 月、2 月の 10 日（休日は前営業日）に前月までの手当 4 か月分が支給されます。

※「第 3 子の数え方」

監護し生計同一（維持）の児童（18 歳到達後最初の 3 月 31 日まで）の年長者から第 1 子、第 2 子、第 3 子と数えます。

【支給額月額】

児童の年齢	支給月額
0 歳～3 歳の誕生日まで	15,000 円
3 歳誕生日の翌月分～小学校終了前（第 1 子・第 2 子）	10,000 円
（第 3 子以降）	15,000 円
中学生	10,000 円

【所得制限限度額以上の場合】

児童	支給月額
特例給付として、年齢に関係なく	5,000 円

【お問い合わせ先】

すくすくねんね ☎ 46-0737

町民集いの広場 すくすくねんね

場 所 総合会館内 2 階保健センター

開設日 火～土曜日 9 時 30 分～15 時 30 分

7 月イベント予定 ※予約制です

- | | |
|---------|---------------------------|
| 2 日（木） | 七夕会（11:00～） |
| 10 日（金） | ベビーマッサージ&ハンドマッサージ（11:00～） |
| 11 日（土） | 読み語り（10:30～） |
| 14 日（火） | ヨガ・ピラティス（10:30～） |
| 16 日（木） | 誕生会・お喋り会（11:00～） |
| 23 日（木） | 親子クッキング（10:00～） |
| 30 日（木） | 水遊び（10:30～） |



▲ 5/12 ヨガ・ピラティスの様子

お知らせコーナー

■ 手当制度についてのお知らせ

【児童扶養手当】

父母の離婚などにより父と生計をともにしない児童の母、父母の離婚などにより母と生計をともにしない児童の父、あるいは父母にかわってその児童を養育している人

【特別児童扶養手当】

20歳未満の在宅の障害児を養育している父母等

【障害児福祉手当】

重度の障害があり、常に介護が必要な20歳未満の在宅の障害児

【特別障害者手当】

最重度の障害があり、常に特別の介護が必要な20歳以上の在宅の障害者

問 役場・福祉係 ☎ 46-1111 (内線24)

■ 食中毒にご用心！

気温が高くなるこの時期は、食中毒を起こす細菌が増えやすくなり、食中毒の危険が高くなります。食中毒を起こす食べ物は、色や臭いで見分けることができませんので、次のことに気をつけましょう。

①調理前には、石鹼で必ず手を洗いましょう。

②まな板、ふきんなどは、熱湯や消毒薬で消毒しましょう。

③冷凍したものを解凍するときは、冷蔵庫か電子レンジで行いましょう。

④できるだけ速やかに調理し、調理後は早く食べましょう。

⑤加熱する食品は、十分に熱がとおるように調理しましょう。

(中心部の温度が75℃で1分間が目安です。)



問 役場 健康推進係 ☎ 46-1111 (内線32)

■ うつ病当事者サポート教室のご案内

県央保健所ではうつ病で休職中または復職された方を対象に、うつ病の理解・復職に向けての心身の準備・再休職防止のためのセルフケアについて、教育プログラムやミーティングを通して学びます。

【開催日程及び内容】

開催日	内 容
第1回 9/1 (火)	オリエンテーション
第2回 9/8 (火)	うつ病について理解しましょう
第3回 9/15 (火)	考え方のクセを知りましょう
第4回 9/29 (火)	考え方と気分の関係に気づきましょう
第5回 10/13 (火)	気持ちが楽になるような考え方や行動を見つけましょう
第6回 10/27 (火)	まとめ

対象者：休職中及び復職したうつ病当事者の方、その他保健所で適切と認めた方

開催場所：県央保健所2階訓練指導室

開催時間：14:00～16:00 参加費：無料

申込期限：7月31日(金)

申込方法：参加を希望される方は、事前に下記お問い合わせ先へお電話ください。

問 長崎県県央保健所 地域保健課
保健福祉班 ☎ 0957-26-3306

■ 農業者年金現況届の提出を

The form is titled '農業者年金受給権者現況届(手書き用)' (Agricultural Pension Recipient Status Report (Handwritten Type)). It includes fields for name, address, date of birth, and pension status. A note at the bottom states: '平成27年6月30日までにあなたがお住まいの住所地の農業委員会にご提出ください' (Please submit to your local Agricultural Committee by June 30, Heisei 27).

農業者年金を受給されている方は、現況届の提出が必要です。

農業者年金基金から現況届の用紙が送付されますので、6月30日(火)までに農業委員会へ提出してください。

問 役場 農業委員会 ☎ 46-1111 (内線64)

■ 行政相談のお知らせ(相談無料)

行政相談が次のとおり開催されます。
相談は無料です。お気軽に越しください。

7月13日(月) 役場 相談室
7月27日(月) 農村環境改善センター(駄地)
いずれも 10:00～12:00

■ 心配ごと相談のお知らせ

日 時	相談員名
7/4 (土) 13:30～ 16:00	福田 家久子 二口 泰延
7/18 (土) 13:30～ 16:00	宇都 繁敏 中里 春子

問 東彼杵町社会福祉協議会 ☎ 46-0619

図書館からのお知らせ～おすすめの本～



「バムとケロのおいしい絵本」

島田 ゆか 著

五木 寛之 監修

「いかたろう」

「だいおういかのかのいかたろう」

ザ・キンパニ・カヤビン 作・絵



最近、日本海沿岸で、「大王いか」が発見され話題になっています。その大王いかが、だじやれも入って楽しい絵本になりました。

湖で凍った大王いかのいかたろうを助けようと、みんなは大奮闘！さあ、どうやって助けるのかな？「いかたろうのいかダンス」の歌詞とふりも描いてあるので、みんなで歌って踊るきっと楽しいよ。

養生とは、人生を豊かにし活気づける技法であり、心と体を一つのものとして考える思想であると著者は言います。

彼の養生の方法には、現代の医学や新しい東洋医学の方法と相い反するものもありますが、自分の実感にこだわり本書を刊行。非常に読みやすく、ありのままに生きる事を楽しめるようになる本です。

平成27年度の青少年読書感想文、西日本読書感想画、長崎県読書感想文の課題図書を入荷しました。夏休みに入るとなかなか借りられなくなります。

課題図書の貸し出しは1人1冊まで、期間は1週間です。お早目にどうぞ！！

けっこん

～いつまでもお幸せに～
(敬称略)

谷川 幸則 橋ノ詰

山部 優子 講早市

三根 史也 下三根

谷口 由紀 講早市

たんじょう

～おめでとうございます～
(敬称略)

綾部 詠太(守) 本町

島田 碧(一寿) 橋ノ詰

松尾 花奈(理平) 橋ノ詰

渡海 珠愛(翼) 一ツ石

おくやみ

～おくやみ申し上げます～
(敬称略)

田崎 キヲ(103) 里

川原 謙太(40) 法音寺

寄附お礼

香典返しとして

一川スエ子 様 一ツ石

今井 一 様 東宿

※「けっこん」「たんじょう」「おくやみ」は掲載希望があったものを記載しています。
寄附につきましては、皆様のご好意に感謝いたします。ありがとうございました。



～すこやかちゃん～

岩本 明日歌ちゃん・結歌ちゃん

(平成 22 年 4 月 3 日生まれ)

(平成 27 年 1 月 8 日生まれ)

【橋ノ詰】父・直幸さん 母・真奈美さん

「お姉ちゃん大好き・妹大好きの姉妹。

これからも仲良く大きくなってね」



「たのしかった茶市見学」

5月8日、そのぎ小学校と音ごと小学校の人たちと茶市見学に行きました。

こうつうあんないの人に「おはようございます。大へんですね。」といいました。きつそうでした。

おいしそうなものや、かわいいものやおもしろそうなものがありました。かいたかったです。見学のとちゅう、たのしいこえがきこえてきました。みんなたのしそうでした。わたしもたのしかったです。



2年 川井 環奈

「こうりゅうかいをしたよ」

5月8日、そのぎ小学校と音ごと小学校の人たちと、こうりゅうかいをしました。

さいしょは、じこしょうかいをしました。じこしょうかいは、A、B、C、Dの4つのはんでしました。つぎは、ゲームをしました。ゲームは、かもつれっ車をしました。そのつぎは、でんごんゲームをしました。その後、そのぎ小学校の中の色いろなところをあんないしてもらいました。

こうりゅうかいは、たのしかったです。



2年 白丸 晃騎



6年 尾上 芽衣



4年 山口 詩穂

「水色のバラ」



■編集発行 東彼杵町役場総務課 ☎ 859-3808 長崎県東彼杵郡東彼杵町蔵本郷 1850-6

☎ 0957-46-1111 ホームページ <http://www.sonogi.jp/>

Eメール soumu@town.higashisonogi.lg.jp

東彼杵町公式facebook 更新中！！